

平成19年4月10日

## 「教育関連3法案の国会提出」に対する意見

全日本教職員連盟

### 1. はじめに

3月30日、安倍内閣が今国会の最優先課題として位置付ける教育関連3法案が国会に提出された。私たち全日教連は、昨年12月に改正教育基本法が成立した際、「その成立を心から歓迎する」との見解を示した。改正教育基本法は、将来の日本を良い国にし、教育を一層充実していかなければならないという決意の表れであると考える。その後示された中央教育審議会答申を踏まえ、関連法の改正が順次行われ、子供たちのためになる教育改革が進められることを願う。

### 2. 学校教育法の改正案について

学校教育法の改正案では、義務教育の教育目標として「規範意識」「公共の精神」「伝統と文化の尊重」「わが国と郷土を愛する態度」等が盛り込まれている。これらの目標を具現化するためには、子供たちを直接指導する教員が毅然とした態度で子供たちに規範意識を身に付けさせたり、子供たちが主体的に社会の形成に参画する態度を養ったりすることが求められる。また、日本人が長い年月をかけて培ってきた伝統文化を尊重し、国家の形成者として必要とされる資質を子供たちに身に付けさせることが大きな課題となる。教職員が自信と熱意をもって、これらの目標の実現を目指すためにも、社会全体が学校や教職員をサポートしていく体制が必要になってくる。

また、「副校長」「主幹教諭」「指導教諭」の新設が盛り込まれている。これは、教育専門職にふさわしい職責や能力に応じた給与体系に向けて大きく前進したと言える。「副校長」は教職員標準定数の算定から外すこと、「主幹教諭」「指導教諭」は教諭として対等に位置付け、教諭のキャリア複線化につながること等、任用における課題を明らかにすることが必要である。全日教連は人材確保法の趣旨が教職員給与に反映されるように、教育職給料における5級制の実現に努め、職責に応じた給与体系の確立を目指していく。

### 3. 教育職員免許法の改正案について

教育職員免許法の改正では、これまで我が国になかった「免許更新制」の導入が盛り込まれている。このことによって、教員として必要な資質能力が時代の進展に応じて更新が図られるようになり、我が国の公教育が改善、充実され、公教育に対する保護者や国民からの信頼が得られることが期待される。ただし、具体的な制度運営においては課題が多い。更新のための画一的な講習では教員の専門性は高められず、教員の意欲や主体性を引き出すこともできない。研修実績等を踏まえながら、当人にとって必要な研修が受けられるようにし、資質の向上につなげるべきである。また、講習によって、教員に精神的な負担をかけないこと、教員と子供たちが向き合う時間が奪われないこと等を念頭に置くべきである。教員評価制度と連動させた「自動更新」制度の導入を望む。

### 4. 地方教育行政法の改正案について

地方教育行政法の改正においては、教育委員会は毎年、自ら点検・評価を行い報告書を作成して、議会に提出するとともに公表すること、教育委員会が法令違反や不適切な対応等を行った場合は、国が是正・改善を指示できることが盛り込まれた。国の権限強化を危惧する意見もあるが、国が教育に対して責任を持つことは当然であり、地方分権とは峻別すべきであると考えている。この改正によって、地方教育行政が十分に機能し、教育の機会均等、教育水準の維持向上が一層図られるようにしなければならない。そして、学校現場と教育行政とが共に連携し合って喫緊の教育諸問題を解決できることを望む。

### 5. おわりに

教育は子供の人格の形成だけでなく、将来の我が国の有り様を決める重大な営みであると言える。教育の質を高めるためには、教職員の資質を高め、教育専門職として子供たちのために質の高い教育を提供することが不可欠である。また、それを支える法整備が必要であることは言うまでもない。教育関連3法は将来の教育の指針となる重要な法律である。国会では、学校現場の実態を踏まえ、充実した審議が進められることを願う。